

令和 8 年度第 2 回座間市総合計画審議会 会議録

会議の名称	令和 8 年度第 2 回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和 8 年 8 月 7 日（金） 1 4 時 3 0 分～1 6 時 0 0 分		
開催場所	座間市役所 5 階 5－1 会議室		
出席者	湯浅副会長、内藤委員、菊地委員、黒沢委員、澤田委員、磯野委員、三原委員、米山委員、和泉委員、小池委員、石川委員		
事務局	総合政策部長、総合政策課長、企画調整係長、酒井主事、山田主事		
会議の公開可否	■公開 □一部公開 □非公開	傍聴者数	0 人
議題	1. 第 1 回審議会における委員意見等への回答 2. 第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想中間見直し素案		
資料の名称	資料 1 第 1 回審議会における委員意見等への回答 資料 2 計画の変更点		
会議の結果			
議題	中間見直し素案の内容について事務局から説明し、意見交換		
議事の詳細			
（副会長） 会長が欠席のため、代わりに進行を務めさせていただきます。活発に発言いただいて、言い残したことがないように進めたいと思いますのでよろしくお願いします。それでは議題に入ります。第 1 回審議会における委員意見等への回答、それから第五次座間市総合計画－ざま未来プラン－基本構想中間見直し素案、この 2 つについて事務局から説明をお願いします。 （事務局） 初めに資料 1 の第 1 回審議会における委員意見等への回答についてです。前回の審議会でもいただいた意見等について、市としての回答、素案への反映について記載しております。すでにいただいた意見への回答であり、事前に送付していますので、ここでは 1 つ 1 つの説明は省略します。意見等については庁内での検討結果を合わせ、基本構想で反映すべきものについては、この後説明する素案の内容に反映しています。基本構想への反映が難しい意見については、本日の審議会でもいただく意見とあわせ、さま未来プランの進捗管理での令和 8 年度の外部評価の意見として活用させていただき、今後の実施計画、予算編			

成の参考にさせていただきます。

それでは、次に資料２の計画の変更点をご覧ください。まず議題は素案としておりますが、素案そのものができていませんので、説明は素案における変更内容とさせていただきます。

今回の中間見直しは、令和５年度に開始した現在の基本構想が、変化する課題に対して今後に対応できるかという視点で検討しました。令和５年度以降、物価高の影響や国際情勢の不安定化、地震や風水害といった自然災害の発生といった状況は今もなお、続いている状況ですが、現在の基本構想に定める政策や施策、施策の方向性については追加や変更を行わず、現在の基本構想に沿って目指すまちの実現に向けて進めることが可能と判断しました。一方で、市民満足度をさらに高めていくためには、現在のまちづくり指標では不足している部分もあり、それを補うために、まちづくり指標の変更や追加が必要と判断しました。そのため、今回の中間見直し素案では、５つの施策について、まちづくり指標を変更または追加をします。

資料２の１ページをご覧ください。まず１つ目、施策１、子育て世代包括支援の現在のまちづくり指標、出張相談会の相談件数を新たな指標へ変更します。２つ目、施策２、子どもたちの健全育成のまちづくり指標に放課後子ども教室関連の指標を追加します。３つ目は、施策４、義務教育のまちづくり指標に学校再編計画関連の指標を追加します。４つ目は、施策６、市民協働のまちづくり指標に自治会との協働に関する指標を追加します。５つ目は、施策２９、デジタル化推進のまちづくり指標であるオンライン手続数を上方修正します。

以上が変更点であり、それぞれの理由を含めて説明をさせていただきます。まず１つ目。施策１、子育て世代包括支援について、現在の基本構想では、１つの施策の方向性に３つのまちづくり指標を設定しています。１つ目として、子育て支援センター利用者数、２つ目、赤ちゃん訪問の実施率で３つ目が出張相談会相談件数です。この３つ目の出張相談会相談件数を新たな指標へ変更します。変更の理由は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律により、児童福祉法に妊婦等包括相談支援事業が創設されたことが背景にあります。これを踏まえ、まちづくり指標では出張相談会相談件数を妊娠初期からの伴走型相談支援の状況が把握できる指標に変更します。

次に、２つ目の施策２、子どもたちの健全育成について、現在の基本構想では１つの施策の方向性に２つのまちづくり指標を設定しています。児童ホーム待機児童数、青少年育成事業の参加者数、この２つのまちづくり指標に放課後子ども教室関連のまちづくり指標を追加します。追加の理由は、こども家庭庁のこどもの居場所づくりに関する指針において、多様な居場所づくりが求められている中で、放課後児童対策に関する指標として、現在の児童ホーム待機児童数に加え、放課後子ども教室関連の指標が必要と判断したた

めです。

次に3つ目、3ページに記載している施策4、義務教育については、2つの施策の方向性とまちづくり指標が方向性1では1つ。方向性2では2つの指標を設定しています。この施策の方向性1に学校再編計画関連の指標を追加します。追加の理由は、児童生徒数の減少や学校施設の老朽化等、学校を取り巻く現状や課題を踏まえ、より良い教育環境の整備を進めるために制定する学校再編計画に関連する指標を追加し、施策の進捗状況の客観性を強化するためです。

次に4つ目、4ページに記載している施策6、市民協働について2つの施策の方向性にまちづくり指標をそれぞれ2つずつ設定しています。この施策の方向性2に自治会との協働に関する指標を追加します。市民と行政の協働によるまちづくりを進めていくにあたり、施策の進捗状況を具体的な取組でも把握するため、市域全体にコミュニティを形成している自治会との連携・協力に関する指標を追加します。

次に5つ目、5ページに記載している施策29、デジタル化推進について、1つの施策の方向性に1つのまちづくり指標を設定しています。まちづくり指標のオンライン手続数については、令和8年度の実績で121項目と目標を達成しました。この指標は行政サービスの廃止などを除けば今後減ることはないため、今後のさらなるデジタル化の推進に向けて、まちづくり指標を上方修正します。

事務局からの説明は以上です。

(副会長)

最初に私から質問です。こういったプロセスを経てこの5つの変更となったのか教えてください。

(事務局)

今回示している案の経緯について、6月19日に第1回総合計画審議会を開催し、委員の皆様から意見等をいただきました。その後、7月23日に庁内検討委員会を開催し、庁内の意見を集めました。そこでの意見を踏まえ、7月31日に調整会議、部局との個別調整、政策会議を経て、今回お示しをしたという経緯です。

(副会長)

今の事務局からの説明について質問や意見があれば、発言をお願いします。

(委員)

先程のプロセスの中で、検討委員会や調整会議でどのような意見がでてきたのか何点

か教えてください。

(事務局)

代表的なものをいくつか申し上げます。まず、今現在の計画について、施策31、財政運営の施策の方向性では、予算編成に触れていますが、財源確保について触れていません。今後、財政運営を広く捉えるための施策の方向性を追加する必要があるのではないかという意見がありました。今回の施策の方向性には追加はしていませんが、そういった意見がありました。もう1つ、定住人口の増加のための施策の方向性やまちづくり指標を検討すべきではないかというような意見がありました。現在の第五次座間市総合計画につきましても、令和5年に開始したもので、本市は令和2年度に人口のピークを迎え、その後減少傾向にあります。ごま未来プランの策定時には既に人口減少は進んでいましたので、現計画は人口減少社会に対応していくことを根底にして作成をしたものであり、定住人口の増加ということを追加すると、計画の根底に影響するという意見から今回の見直し案には含めていません。以上です。

(委員)

施策1の方向性1は妊娠期からとありますが、少子化への対策は考えとしてないでしょうか。妊娠してからの相談等がありますが、妊娠前に対する取組がないと感じる。私の幼稚園には、若い女性が多く、結婚する方が増えてきている。子どもが欲しいと考えたときに近隣市では不妊治療の補助があったりする。座間市にはないので、市外に引っ越していく。結婚して家を買う時は、座間市ではなくて他の市へ引っ越していく。そうすると、人口減少社会ありきで市はこういうことを計画するのか、それとも少子化に対する施策は生まれた後はあるとして、生まれるための施策についての考えを持っているか伺いたいです。

(事務局)

政策1の共に学び、健やかに育つまちづくりは、近年の少子化の影響も考慮して掲げている政策であり、そこに含まれるものと考えています。例えば、待機児童の解消や医療費の負担軽減など、そういった施策を充実させることで少子化対策に繋がるものは一部あるかと思います。ただし、産まれる前に対する少子化対策については、今回の見直しで追加していません。具体的な事業として行う場合は、基本構想の下にある実施計画や予算編成において、お示しするものと捉えています。

(委員)

学校運営は1校あたりかなりの維持費がかかると思います。学校再編計画の素案（暫定版）を見たところ、2キロぐらい通学にかかる場所もあると書いてありますが、早めに再編を進めることで効率的な財政運営に繋がるという側面もあるのではないのでしょうか。

（事務局）

学校再編計画に関する御意見をいただきました。現在、教育委員会を中心に、学校再編計画を作成しており、今年度末に完成する予定です。委員からの御意見は担当にも伝えます。

（委員）

委員の方々に伺いたい。ここに出された提案に対してどういう論点でどういう意見を述べたら良いのかつかめていないです。

（副会長）

私はどのような内容でも良いと思います。すべての項目について熟知しているという方はほとんどいないはずですが、この内容を教えてという質問でも良いと思いますし、例えば目標値として720人が妥当なのかと言うような質問でも良いと思います。皆さんはどうでしょうか。

（委員）

ざま未来プランは策定された時に人口減少や少子化といったことを前提にした8年間の計画とされています。これは十分熟慮された上で作られた計画だと思います。その中で関連する個別計画は変化していくかもしれないが、このプラン自体はあまり大きく変わらないもの、しっかりとした方向性を8年間見据えた形で作られていると思うので、今回の見直しに関しては、第1回審議会があり、検討委員会の中で十分詰められて、さらには政策会議でも検討された結果として出されてきたものなので、32の施策があるうち、この5つのまちづくり指標について見直すというところの結論、今のところ途中経過ですが、そういう前提で内容を見ました。

出張相談会の件数等がありますが、理由としては、法律の改正や新たな制度が国から創設されてきたとか、そういったところを踏まえて今の指標がいいのかというところを検討委員会の中で判断した上で、整合性が保てず最終的に検証に値するかどうかかわからないのではないかと見直す。といった基準だと私は受けとめています。

施策4の学校再編計画について、再編計画が中間見直しと同じぐらいの時期に公表されることになると思うので、その整合性のある見直しができるかどうか、それを見てい

こうと思っています。

私も全部を知っているわけではないので細かいことは言えませんが、大局的に見ています。あまり細かいところを言っても、実際にその業務をやっているわけではないし、その制度に関わっているわけでもない。詳しいところはその担当部署だとか、いわゆる行政の方ではないとわからないことがあると思いますので、そういった外側からの視点で客観的に見ているという感覚です。

(委員)

お話はわかりました。それでは、見直しの指標がこれでいいのかというところで考えた際に、我々は委員として何を求められているのかというのが、今の説明ですと理解できていません。具体的ではなく、この指標でいいのかという程度であれば、確かに今の説明で理解できましたけれども、委員としての求められている役割は事務局ではなぜ我々を選んだのかというところがわかりません。

(事務局)

他の委員からも御意見としていただきましたけれども、資料2に計画の変更点として5つ示しているのが素案の内容です。例えば、1つ目の子育て世代包括支援については出張相談会相談件数を新たな指標に変更することについて、ご意見があれば伺いたいということです。

第3回審議会では、市長から原案を諮問し、第3回、第4回審議会の中で、その原案に対して審議をし、答申いただくというのが、こちらからのお願いでございます。今回につきましては今申し上げた通り、資料2の内容について、何かあれば御意見等をいただきたいと思います。

(副会長)

個々の施策に対して我々がみんな同じレベルの知識を持っているかというところではない。例えば、放課後子ども教室について説明できる人はおそらく全員ではない。私は少し調べたことがあります、説明はできないです。だから放課後子ども教室に関して指標を追加しましたと言われてもそれは何なのかというのが正直な話かと思います。

(委員)

放課後子ども教室は過去の仕事柄よくわかりますが、指標として出てくると、わからない部分がある。

(副会長)

これはもう少し説明をいただくのが良いと思います。児童ホームの事業を行っていて、それに登録できない待機児童が増えている。それに対して、放課後子ども教室を使って解消していこうという意図だと思います。おそらく児童ホームと放課後子ども教室は監督庁が違います。実施している内容はほとんど同じですが、子ども家庭庁が児童ホームを所管していて、文部科学省が放課後子ども教室を所管しているという違いがあり、それと同じ様なことが座間市においても発生している。放課後子ども教室はこども未来部が実施しています。こども未来部で、ある提案を私がしたことがあります。ある提案というのは地域とともにある学校、コミュニティスクールというのが進んでいますけど、なかなかうまくいっていません。コミュニティスクールはなぜうまくいかないかの根源として、学校区と地域の様々な団体の区割りが一致していないからです。結果として、コミュニティスクールを議論する場が地域の中にない。コミュニティスクールに参加している、例えば自治会の人に参加しているとすると、自分の自治会では展開できるけれども学校区にある自治会全体では展開はできない状況です。学校再編に伴い、地域の区割りと合わせていこうということは、教育委員会と話ができています。ただ、それを加速するために、放課後子ども教室を自治会でオペレーションしてみましようという提案をしたこともあります。放課後子ども教室についてはこども未来部の所管で、教育委員会は全くそのことに関心がありません。先ほどの縦割りの話で、やっていることは非常に似ているが、うまくリンクできない問題が発生していて、なかなか障害が大きいです。

ちなみに一例として、放課後子ども教室というのは地域の方たちが手を挙げて時給をもらい、放課後に子どもの面倒を見るということをしています。勉強を見る人は少し時給が高くて、ただ実際にやっている人たちの話を聞くと、子供たちはその先生に勉強のことを質問するかというと、ほとんど質問はない。誰でもできるようなことに時給を高く払うということも生じています。一方で、コミュニティ・スクールでは学校の様々なことをサポートしますが無給です。制度によって矛盾点があり、一緒にしていこうとすると、うまくいかないという事象が発生している。いずれにしろ放課後子ども教室というものをきちっとしてほしい。

おそらく児童ホームの待機児童を減らすための施策として、放課後子ども教室を使えないかというような観点でここに指標を加えているのだろうなというふうに読み取れます。

他に御意見等はありませんか。

(委員)

この素案の内容だけで話しましょうと決まっていると、立場上、なかなか子供のことに

関して話しにくいです。これだけ様々な立場の方が集まっているので、第2回、第3回ぐらいまでは、もっと自由に色々な分野の話をしたかったと思っています。スケジュールがあるので、この辺である程度まとめていきたいという気持ちはわかりますが、少し話しにくい。

(副会長)

前回の計画策定時にも、第1回目でも発言しましたが、色々な意見を出していただいてそこから取捨選択をして、見直すべきポイントを抽出するのかなと、多分皆さん思っていました。しかし、こういう形でできています。プロセスを聞ききましたが、こういう形で提案され、ここにフォーカスして議論しなきゃいけないとなると、ちょっと発言がしづらいなと感じます。それが第1回審議会で、時間の制約で議論を進めないようなやり方にはならないですよという念押しをしたのは、そういうことです。

他に御意見ありますか率直な意見をいただければと思います。

(委員)

皆さんの話を聞いていると悩みます。私達の立場は何だろうと。事務局あるいは市から見た我々に対する期待というのが何かわからなくなってしまうのですが、先ほどの委員のご質問に関して、私は資料や説明を聞きながら、ここはおかしいと思うところを述べさせていただこうかなと思っています。

それぞれの分野で必ずしもプロではないので、わからないことはたくさんあります。ただそれちょっと納得いかないとかこれちょっと理屈に合わないかなというようなことを中心に述べさせていただきます。

子育ての話ですと、例えば新たな指標への変更ということで、妊娠初期からのとありますが、この状況が把握できる指標というのは、具体的になんだろうというのがあります。相談件数であればいくつというように数字で出せますが、新しい指標の状況が把握できる指標とはなんですかということ。あるいは今回2つの変更と3つの追加とのことですが、削除はないのでしょうか。追加するだけですと指標がどんどん増える一方で、これを把握していくだけで大変になってきます。増えたら減らさないと、市側の事務がどんどん増えてしまう。それも疑問に思った1点です。

また、資料1の右端、素案への反映について、見直しに反映できてないものばかりです。先ほどの話に戻りますが、何が期待されているのかなと感じてしまう。意見を言っても見直されないのであれば、何が求められているのかなというのがあります。

(副会長)

今の御意見の中で削減するものはなかったのかという話がありました。事務局としてどうですか。

(事務局)

今回の見直しについては、削減も含めた上で内容を精査しています。その上で、検討委員会等を通じて、最終的に今回の5つの変更点という結果です。

(委員)

前回の会議のときにいくつか例を挙げて申し上げたものがあると思います。例えば策定後、全く改善されていない指標がありました。0のまま、あるいは100%のままの指標があり、これを載せておく意味は何だろうというのがあります。やらないという話ではないと思いますが、ここに指標を入れ続けるべきものなのかというのがあります。針が動かないメーターをずっと見ている、あまり意味がないと感じます。

(事務局)

削減というところも含めている点で、出張相談会の相談件数については、新たな指標への変更は、現在の出張相談会の相談件数が指標としてそぐわないという判断で削除をして、新たな指標を設定するという考えですので、ご理解いただければと考えております。

(委員)

今の御意見は良くわかります。おそらく各指標を厳密に深掘りするとこの指標は活かしていて意味があるのかといったところはあると思います。今の総合計画は第五次ですが、その前は第四次、第三次があり、総合計画を継続してくる中でこのまちづくり指標というのは、おそらく第四次総合計画の中にも同じようなものを載せて踏襲しているというものもあると思います。ですからこういったご意見があることは留めていただいて、次期総合計画の策定の際に、もう一度ゼロベースで考えるというのものもあるのかなと感じています。

(事務局)

先程の事務局回答に補足をさせていただくと、例えば環境基準に関する指標で100%達成している指標の中にはあります。現状は100%達成していますが、達成を維持するためには施策としての取組が必要になってきますので、100%の状況を維持し続けるため指標は残すという判断に至っているところです。

(委員)

それはよくわかります。指標を見続けて、下がったときにはなぜ下がったのか対応していくのは重要だと思います。日頃、最も重要なメーターとしているものは何でしょうか。例えば指標だけで70個ほど並んでいます。自分たちの目の前にその中で一番中心に置く指標はどれですかというのがわからないです。

(副会長)

非常に重要なことだと思います。全部横並びで同じような重みで見るとはいいではないですという話だと思います。事務局どうですか。

(事務局)

今回の中間見直しの中では、これまで申し上げた基準から5つの指標としています。委員からいただいたご意見、非常に大切な意見だと思います。また、前回いただいた総花的というところもありますので、次期計画の策定時に参考にさせていただきたいと思います。

(委員)

施策29のデジタル化推進で、令和8年度の実績で121項目と目標を大きく超えています。上方修正をするということはまだまだオンライン手続化の必要性があり、その見通しがあるということでしょうか。

(事務局)

今後も増えることが想定されますので、このタイミングで上方修正することとしています。

(副会長)

121項目で目標達成したというのは、最初に作った計画が甘かったのではないかという反省もあるべきだと思います。その観点で見たときに見直し後の目標というのが妥当なのかというのは答えられるようにしておいて欲しいです。普通感覚で、たった何年間で達成しましたとなると、それは計画が甘かったのではないかと捉えるのが普通だと思います。なので、そういうものが他にないかどうかというのはもう一度チェックした方がいいと思います。

(事務局)

中間見直しで修正するということは、策定時から対外的に何が変わったのかということが求められると思います。見直しにあたっては、変える必要性をしっかりと説明できるようにしておかなければいけないなと考えています。

(副会長)

必要性というよりも、市民にこういう読みで目標を定めていました。その読みが甘かったというところに答えを出さないといけない。頑張ったというところに答えを出してしまうのはいけない。頑張ったのではなく、読みが甘かったということだと思います。

(事務局)

そういった視点も視野に入れてまいります。

(委員)

デジタル化とはすべてスマートフォンからの手続で121項目が達成しているということでしょうか。パソコンからの手続も含まれていますか。

(事務局)

パソコンによる手続も含まれています。

(委員)

市LINE公式アカウントに約116,000人が登録されていて、その中で約23,000人がブロックされているという話を聞く。実は93,000人ぐらいというのがあるので、そこも今後見直したほうがいいのではないかなと。転出や子どもが小中学校卒業したら、出欠席で使わないからブロックされるというのもあると思われる。

(委員)

冒頭でプロセスを説明して欲しいという質問があった中で、手続としてのプロセスは理解しましたが、この5つの変更点がどのように5つになったのかというところについて、策定後にどのような状況の変化があって、今回の変更が必要と判断されたかについて説明があると皆さんはわかりやすいのかなと思いました。それと他の委員からもあったように、指標の数値自体が正しいかという話になってしまうと、私の立場としては、専門性の高い個別の分野に対してなかなか意見できないと感じています。

(副会長)

5つの変更点について一部説明があったものもありますが、こういう変化があったのでこういう変更をしましたという説明をお願いします。

(事務局)

令和5年度に現在の総合計画を開始し、約3年が経過して、社会情勢ですとか座間市を取り巻く地域環境が何か大きく変化したかという点で、令和5年だとコロナ禍が終わり、物価高が始まってというような時期。物価高で市民や事業者の皆さんが影響を受けているという状況から始まった計画です。そこから3年が経ち、状況に細かい変化はありますが、策定時には人口減少も始まっていたので、令和12年度に向けた方向性として、大きく変える必要はないというところが今回の見直しのポイントになったかと考えています。

基本構想の策定以降、毎年度計画の進捗についてLINEを活用した市民アンケートを実施しています。その中で計画の認知度も含めて、市民満足度というのが上がっていない状況がここ2、3年続いてきました。そういった中、計画の大きな方向性は変えないけれども、市民満足度を上げていくという点がポイントになったと思っています。そういった中でまちづくり指標が市の取組、施策を推進した結果として、可能な限り成果指標として設定をしたものであり、今回の見直しでは、その成果指標を追加することで、客観性や具体性を持たせて最終的に評価できるようになれば、満足度を上げるための指標として、取組を評価することが可能ではないかという考えで、追加をしたという経緯です。

個別の具体的な施策に関しては、国の方向性や法律制度の変化や、来年度から4年間で力を入れていく。学校再編関係はまさにそうですけれども、具体的に今まで動いていなかったものを、動かしていく中で、進捗管理の手段として、指標を設定して評価していくのが良いと考えました。これらのように市の将来像を決める計画として、5つの施策で指標を追加、変更するのが望ましいというのが、現状の見直し内容の結論となっています。

(委員)

2つあります。1つ目は、施策1のまちづくり指標、子育て支援センター利用者数を人の数としていますが、この施設を市民はどう利用しているのか、市はどう利用してもらいたいのか、そこが合致しているのか。また、利用されていることを分析して、どういう内容が多かったかについて、分析しているのかということ。目標が38,000人とありますけれども、どういう内容で相談、利用をされていらっしゃるのか。子育て支援センターというのはどういう施設で、何の目的で誰が何をしに来るところなのか。それがわからないと38,000人とあっても正しいのか評価しにくい。

もう1つは施策25のまちづくり指標、オンライン手続数ですけれども、これ現在の目

標が100項目となっています。項目を目標にされていますが、利用されているかどうかを目標にされるのではないのでしょうか。それから100項目とありますが利用率はどの程度でしょうか。それと、今後もデジタル化を推進していくと窓口は不要になるものではないでしょうか。

(事務局)

子育て支援センターの目的は、就学前の子供と保護者が気軽に集まり、交流する場の提供であるとか、子どもに関する不安や悩みの相談や情報提供を行い、地域全体で子育て家庭を支えて、子どもの健やかな成長を促す環境を整えることです。質問や相談内容の件数についてはこども未来部に確認しまして、後日お答えをさせていただきたいと思います。

(委員)

センターに来た利用者が仲間と話したり、支援センターの方に相談をされると思いますが、この内容、何が一番多かったか。それでその多かったことに対して今後どうしているかというような分析は行っていますか。

(事務局)

その数字は事務局として把握していませんが、就学前の子供の発達の問題であるとか子供に対する考え方等、様々あるかと思います。具体的などろにつきましては、先ほどの数値と含めて、お答えをさせていただきたいと思います。

(委員)

子育て支援センターについては広報とかで広めるということはもちろんされてますでしょうか。

(事務局)

課の取組の詳細までは把握しておりませんが、ホームページの中で子育て支援センターについて掲載している等、周知はしています。

(委員)

施策29のデジタル化推進では、100項目という目標値を定めた。それは良いのですが、その利用率はどの程度でしょうか。

(事務局)

利用率、利用者数については、先程の子育て支援センターの数値と同じで、細かい数字は持っておりません。ただそれぞれの手続に関する利用件数については、所管課で把握していると思いますので、こちらも後日まとめてお答えさせていただきたいと思います。

また、デジタル化ですとかデジタルトランスフォーメーションについて、行政においても動いておりまして、書かない窓口や非来庁型市役所という方向にシフトしつつあります。そういった方向性で目指しておりますが、完全に市役所がなくて良くなるのかというと、オンライン手続が増えても一定数は窓口に来ていただく手続が残ると思いますので、1つの手続に対して窓口に来ることも可能ですし、オンラインですることも可能という形で、市役所にお越しいただくことなく良い方向に進むのは間違いないと思います。

(委員)

今の意見は重要だと思います。項目数ではなくて利用者数で見ないと極端な話、誰も使わない手続を作るという無駄なことが起きてしまうかもしれません。利用者数を見るとするのは大事だと思います。また作る前に、利用者数が増える見込みのあるものから順番にやっていくのが重要だと思います。

(副会長)

いずれにしろこれは後日フォローして、どんな項目で何人ぐらい利用者がいるのか報告していただきたいと思います。その中で新たな気づきが出てくるかもしれないです。

(事務局)

オンライン手続数はサービスを提供する側の指標になっていて、サービスを提供した結果の指標ではないのが現状です。行政のデジタル化の動きは、策定時点では、まだ方向性が完全に見えていない状況でした。サービスを提供する媒体とか、環境自体も完全に整ってない、先行きが不透明な状況から指標を決めるものでしたので、まずはサービス提供するところを増やそうという狙いで、こういう指標にしたというところです。先程の利用者数とか、そのサービスを行った結果どうなったのかというところは当然数値として必要な部分だと思いますので、そこは貴重なお考えとして頂戴します。

(委員)

オンライン手続数の一覧はどこか見ればわかるのか。121項目あるのであれば、もしかしたら普段市役所に来ていた手続をスマートフォンで簡単にできるのかなと。便利であれば、もっと市民の方に知っていただく方が良いです。

(事務局)

この121項目について、一覧にまとまっているものは手元にありません。それぞれの手続の際に案内をしているのが現状です。

(副会長)

どこかでまとめているか後日、回答してもらえますか。他に意見はありますか。

(委員)

様々な指標がありますが、どのように分析して役立てているのか、簡単なもので結構なので教えてください。もちろん部課ごとに関係する指標は見ていると思いますが、それ以外に、数値を吸い上げて横断的に全体を把握する部署が、優先度の高いものを把握するなどの使い方、あるいはそのデータの分析から次のステップにどう落とし込んでいくのかというようなプロセスは存在するのでしょうか。

(事務局)

分析というところに関して専門的に行っている部署はございません。それぞれ各事業を実施している課があり、課においてやったことに対してどうだったか、実績に対するフィードバックはしていて、次の計画をどうするかについては、PDCAサイクルを構築しています。それをまとめて分析することができてない状況ですが、進捗管理という意味では、総合政策課が各施策の現状と目標、そこにどのようなギャップがあるか、今後どうしていくかということをまとめた資料は作っています。それをもとに次の計画を組んだり、予算を編成したりと参考にしています。

(委員)

サイクルは何年で回していますか。

(事務局)

1年毎です。

(副会長)

今の意見は日常的な仕事の中でこの指標を使ってマネジメントしているかどうかということだと思います。例えば1年に1回見直していますという話で、期限が来たからどうなっているか確認しているということでは、マネジメントできている状態ではないと思います。日常的な活動の中でこの指標が使われているかがポイントです。それを使ってど

のようにPDCAを回しているかという話が重要だと思います。

(委員)

今回お示しいただいた変更点の5つの分野に絞ってとなると、私の立場としては、自分が果たせる役割について、限定的かなと思います。一個人としての意見に近いですが、まちづくり指標の中で、もうすでに目標達成している指標の削除とか、それをそのまま定期的にモニタリングする必要性というのは、今までの議論の中で伺いましたが、PDCAを回していくというところのチェックの部分になると思いますが、例えば施策6のコミュニティ施設利用者数というのは、すでに基準値が15万人に対して利用者数は33万人で目標も達成されていますが、この利用者数の中身について特定の方が繰り返し使用しているのか、それとも幅広い年代の方たちが利用されているのかという中身の部分を今度は指標として、新たに設定していくという見直しも必要になるのかなというのは、委員の方々のお話をお伺いして、私も思ったところです。

今回、中間見直しということを踏まえると、顕在化している課題に対して、必要性の高いところに絞られて、見直しを進めていくものと思うところですが、次の総合計画では、さらに先の5年10年先の未来を見据えると思いますので、人口が減少していく中、若い世代が増えていくのか、減っていくのかわかりませんが、そういった中で地域の魅力をどう高めていくか、魅力を発信して市外から人を呼びこむのか。観光や産業で交流人口にターゲットをしていくのか、居住者を増やして定住人口を増やすのか。どういう方向性にフォーカスするかというところが次の長期的な計画には必要な視点になると思いました。そういった中で、企業として、官民連携のような取組として、何かうまく協力し合えるようなことが計画に落とし込めていけると良いのかなと考えています。

(副会長)

何度か出ている議論として、分析をしてその中身を見るべきではないかという意見が繰り返し出ていますので、その辺の観点も加えていただければと思うのと、今の話は次の計画を策定するときにはかなり有益な提案だと思いますので、ぜひ生かしていただきたいと思います。

(委員)

一定理解をするところとして、第五次座間市総合計画というのが当時の審議会等のプロセスを経て、コロナ禍が開けたところで策定した計画ですので、大きな社会情勢の変化はないということです。基本となる総合計画ということですので、そこを大きく変えていくことはこの時点ではしないというところは理解するところです。

また、私は産業政策に長く携わっていました。なので、産業政策という観点で、コロナが明けて、物価高騰が始まっていましたけれども、これだけ急激に物価が上がり、賃金が上がり、また金利のある社会に突入したというところで、産業政策という中で、そういった意見が市民なり企業から出なかったのかというところが1つです。

現時点でその分野について計画や指標の変更はないということであれば、その旨ご説明いただければというふうに思います。

あと、個人的な話になりますが、まちづくりというところですね、個人的に車をよく使いますが、渋滞が多いというところがあると思います。そこは市民の満足度というところでは、出てこなかったのかなというところで、それに対する市の見解があれば、聞かせたい。

(副会長)

はい。2点ですね、産業の重点化に関する意見があったかという話と渋滞が多いという意見について、何か事務局からコメントがありますか。

(事務局)

1点目の産業について、現在の基本構想の政策2地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくりに施策7、産業振興の施策を掲げています。この施策は、関係機関と連携して商工業活性化を支援します。と、農業経営の安定化を支援します。といった形で、大きなイメージで作っている施策ですので、その具体的な取組の部分やどう強化していくかについては、この基本構想の下にある実施計画や予算編成で、今後もお示ししていくものと考えています。今回この産業振興の分野については施策の大きな方向性は変わらないというところで、第1回でもご意見いただきましたけれども、今後の実施計画や予算編成の中でやるべきことをやっていくという姿勢になろうかと思います。

2点目の渋滞について、昨年度、市民アンケートを行った結果、市民満足度に道路に関する不満というのが一定数ありました。そういった中で道路の渋滞対策といった分野に関しましても、今の施策24の道路では、安全で快適な道路の整備、維持管理に取り組みます。という形で、大きな方向性としています。この下に具体的な道路の整備や維持管理、橋梁の整備などを含めて事業を実施している状況です。現在、道路の個別計画を作っていたり、都市計画道路の整備を進めたりと、取組を進めている状況です。

市民の渋滞に対する不満というのがあったのは事実で、それにどう対応するかというのを検討した結果、今の施策を大きな括りにしているので、今の施策のまま先に進めていくというのが現状です。

(委員)

私の立場上、高齢者と話す機会が多いのですが、デジタル化という点で、市役所は確かに効率化ということで、オンライン手続数について100項目を目標としている。ただ、前提としてパソコンを使っている高齢者、あるいはスマートフォンを自由に使える高齢者をどの程度前提としているのかということを考えています。確かに効率性は上がるけれども、デジタル機器を使って申し込んでくれとか、こういう方法で対応してくれと言ったときに、若者はほとんどパソコンもスマートフォンも使えると思いますが、高齢者になると、必ずしも自由に使える人は多くないです。パソコンを持っている人もそんなにいないような気がします。今後の社会を考えると、確かに高齢者も全部使えるような社会になっていくとは思いますが、現在の姿で考えると、もう少し前提としてどういう人たちを対象にしているのかということを明らかにした上でデジタル化を論じていただければと思っています。使えないのになぜスマートフォンを使って申し込みさせるのとかということが良くあります。意見として申し添えておきます。特に回答は求めません。

(副会長)

重要なポイントだと思います。デジタルにすごく精通している人もいれば、そこに乗り遅れている人もいることは事実です。その人たちをどうしていくのかという話は重要なポイントだと思いますので、今後議論する中で、その辺も注意して進めていただければなというご意見だと思います。他はどうでしょうか。言い残したことが無いようにしてほしいです。

この後、素案という形でパブリックコメントが始まります。なので、その前に必ず言っておきたいことがあれば。よろしいですか。それでは私から申し上げます。先ほどから何回か出ていますが、例えば出張相談会相談件数の720人というのが新たに変更になります。こういう結果の指標も重要ですが、この指標だけだと、目標達成のために行政は何をするのかというのが見えてこないです。二次的な指標になるのかもしれませんが、これを達成するために行政はどんな部分で、こういう努力をしますという指標設定があってもいいのではないかなと感じました。今日は議論がほとんど出てないですけども、自治会との協働に関するまちづくり指標を設定しようという動きもありますけれど、いきなり出てきたのは加入率です。加入率というと行政が努力したのか評価ができない。加入率を上げるために行政は何をするのかという指標にして欲しいという話をしていて、ぜひそういう観点で自分たちが自分たちの仕事の成果としてこの指標が上がったという形の指標設定にしていってほしいというのがお願いします。

それと今日いろんな意見が出ましたが、指標の分析について、単なる数字だけではなくて、中身を調べて、次のステップのために分析を加えて欲しいという意見が出まし

た。そこはフォローをしていただきたいと思います。

皆さんから他にご意見がなければ以上とさせていただきますけどもよろしいですか。
以上をもって本日の議題は終了します。